

## 令和6・7年度 入札参加資格審査申請書提出要領

(測量・建設コンサルタント等、製造の請負等（物品調達又は役務の提供）)

### I 提出要領

#### 1 申請方法

伊方町入札参加電子申請システム（以下「システム」という。）で申請してください。  
システムへはインターネットを利用してアクセスしてください。

#### 2 申請資格

申請者は、次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は所得税）及び都道府県税、伊方町税を滞納していないこと。
- (4) 法令上、許可等を必要とする業務等については、当該許可等を受けていること。
- (5) 役員、代理人、支配人その他の使用人が伊方町暴力団排除条例（平成23年伊方町条例第20号）第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (6) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。

#### 3 受付期間

##### (1) 定時受付

令和6年1月18日（木）から令和6年2月29日（木）までの執務時間内（伊方町執務時間規則（平成17年伊方町規則第2号）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けを行います。

##### (2) 随時受付

受付期間	登録の始期	備考
令和6年3月1日から 令和6年4月30日まで	令和6年5月1日	
令和6年5月1日から 令和8年3月31日まで	受理した時点から	

#### 2 有効期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間

※随時受付の場合は登録の始期から令和8年3月31日まで

### II 提出書類

#### 1 測量・建設コンサルタント等

- ① 業務実績調書
- ② 技術者経歴書
- ③ 印鑑証明書（写し可）

※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

- ④ 使用印鑑届（指定様式又は任意様式、原本）
- ⑤ 現況報告書又は登録証明書
  - ア 現況報告書（写し）
    - ・ 建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程第7条第1項）
    - ・ 地質調査業者（地質調査業者登録規程第7条第1項）
    - ・ 補償コンサルタント（補償コンサルタント登録規程第7条第1項）
  - イ 登録証明書（写し）

測量業者、建築士事務所、不動産鑑定業者、土地家屋調査士、建設コンサルタント、地質調査業者、補償コンサルタント、司法書士及び計量証明事業者等
- ⑥ 納税証明書（申請時点で未納税額がないことを証するもので写し可）

※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

  - ア 個人事業者の場合
    - ・ 所得税並びに消費税及び地方消費税（「その3の2」）
    - ・ 県税（個人県民税及び地方消費税を除く）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税
  - イ 法人の場合
    - ・ 法人税並びに消費税及び地方消費税（「その3の3」）
    - ・ 県税（地方消費税を除く）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税
- ⑦ 登記事項証明書（履歴事項証明書）（法人のみ、写し可）

※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑧ 身分証明書（個人事業者のみ、原本）

◎市町村が発行する次のことを証明する書類

  - ・ 禁治産者又は準禁治産者の宣告の通知を受けていない。
  - ・ 後見の登記の通知を受けていない。
  - ・ 破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていない。
- ⑨ 委任状（原本）

入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合に提出すること。様式は指定様式又は任意様式とし、委任期間は令和6年4月1日（随時受付の場合は提出日）から令和8年3月31日までとすること。
- ⑩ 個人町県民税の特別徴収に係る書類  
詳細は本要領6ページをご覧ください。
- ⑪ 町税等の納付状況調査に係る書類 ※伊方町に納付すべき町税等がある場合のみ  
詳細は本要領7ページをご覧ください。
- ⑫ 添付書類一覧表

○必ず提出しなければならない書類

△該当がある場合のみ提出する書類

提出書類		申請者		
		法人	個人	
①	業務実績調書	○	○	
②	技術者経歴書	○	○	
③	印鑑証明書（写し可）	○	○	
④	使用印鑑届（指定様式又は任意様式、原本）	○	○	
⑤	現況報告書又は登録証明書	○	○	
⑥	納税証明書	法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税	○	○
		県税並びに特別法人事業税及び地方法人特別税	○	○
⑦	登記事項証明書（履歴事項証明書）（写し可）	○	—	
⑧	身分証明書（原本）	—	○	
⑨	委任状（原本）	△	—	
⑩	個人町県民税の特別徴収に係る書類 ※伊方町内に住所のある従業員を雇用していない場合は、「個人町県民税特別徴収実施誓約書」の提出	○	○	
⑪	町税等の納付状況調査に係る書類	△	△	
⑫	添付書類一覧表	○	○	

## 2 製造の請負等（物品調達又は役務の提供）

### ① 製造の請負等の実績調書

### ② 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類

ア 許可、認可等を得たことを証する書類とは、その許可、認可等をした機関が発行した証明書の原本又は許可証等の原本の写しのことです。

証明書の場合は、**申請書提出日前3ヶ月以内**に発行されたものを提出してください。

イ この書類は、次のような品目の営業を行っている場合に必要です。

医薬品、動物薬品、農薬、麻薬、毒物、劇物、火薬、石油、計量器、高圧ガス、医療用具、自動車、船舶、古物、建設、採石、食品、清掃、廃棄物処理、警備、草刈（刈払機取扱作業安全衛生教育の修了証書）、クリーニング（クリーニング業法第8条の3に基づく講習の修了証書を含む。）、放置駐車確認業務、人材派遣など

### ③ 直前2年分の財務諸表（原本の写し）

ア 法人の場合

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

イ 個人の場合

青色申告書の写し等、決算状況がわかるものを提出してください。通帳の写し等は不可です。

### ④ 印鑑証明書（写し可）

**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**

### ⑤ 使用印鑑届（指定様式又は任意様式、原本）

### ⑥ 納税証明書（申請時点で未納税額がないことを証するもので写し可）

**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**

(7) 個人事業者の場合

- ・ 所得税、消費税及び地方消費税（「その3の2」）
- ・ 県税（個人県民税及び地方消費税を除く）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税

(イ) 法人の場合

- ・ 法人税、消費税及び地方消費税（「その3の3」）
- ・ 県税（地方消費税を除く）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税

### ⑦ 登記事項証明書（履歴事項証明書）（法人のみ、写し可）

**※申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**

### ⑧ 身分証明書（個人事業者のみ、原本）

◎市町村が発行する次のことを証明する書類

- ・ 禁治産者又は準禁治産者の宣告の通知を受けていない。
- ・ 後見の登記の通知を受けていない。
- ・ 破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていない。

### ⑨ 委任状（原本）

入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合に提出すること。様式は指定様式又は任意様式とし、委任期間は令和6年4月1日（随時受付の場合は提出日）

から令和8年3月31日までとすること。

- ⑩ 個人町県民税の特別徴収に係る書類  
詳細は本要領6ページをご覧ください。
- ⑪ 町税等の納付状況調査に係る書類※※伊方町に納付すべき町税等がある場合のみ  
詳細は本要領7ページをご覧ください。
- ⑫ 添付書類一覧表

○必ず提出しなければならない書類

△該当がある場合のみ提出する書類

提出書類		申請者		
		法人	個人	
①	製造の請負等の実績調書	○	○	
②	営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類	△	△	
③	直前2年分の財務諸表（原本の写し）	○	○	
④	印鑑証明書（写し可）	○	○	
⑤	使用印鑑届（指定様式又は任意様式、原本）	○	○	
⑥	納税証明書	法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税	○	○
		県税並びに特別法人事業税及び地方法人特別税	○	○
⑦	登記事項証明書（履歴事項証明書）（写し可）	○	—	
⑧	身分証明書（原本）	—	○	
⑨	委任状（原本）	△	—	
⑩	個人町県民税の特別徴収に係る書類 ※伊方町内に住所のある従業員を雇用していない場合は、「個人町県民税特別徴収実施誓約書」の提出	○	○	
⑪	町税等の納付状況調査に係る書類	△	△	
⑫	添付書類一覧表	○	○	

**【重要必ずお読みください】**

伊方町の入札参加資格審査申請に「個人町県民税の特別徴収の実施」が必要になります。

伊方町入札参加資格の要件として、個人町県民税の特別徴収の実施が加えられ、平成26・27年度入札参加資格審査（測量・建設コンサルタント等、製造の請負等（物品調達又は役務の提供））から適用となりました。

このため、伊方町入札参加資格審査申請にあたり、次のとおり対応してください。

（ア）伊方町に個人町県民税の納税義務を有する従業員がおり、個人町県民税の特別徴収を実施している事業所の場合

〔提出書類〕

令和5年度給与所得等に係る町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）の写し

（イ）伊方町に個人町県民税の納税義務を有する従業員がいない事業所の場合

〔提出書類〕

個人町県民税の特別徴収すべき従業員がいない旨の「個人町県民税特別徴収実施誓約書」

個人町県民税の特別徴収についての問い合わせ先  
伊方町町民課税務係 ☎(0894)38-2650

## 【重要必ずお読みください】

### 町税等の納付状況調査について

伊方町入札参加資格の要件として、伊方町に納付すべき町税等がある法人及び代表者については、以下の〔町税等〕の納付状況について、令和2・3年度 測量・建設コンサルタント等及び製造の請負等入札参加資格審査から適用することとなりました。

このため、伊方町に町税等を納付している法人及び代表者は、「町税等納付状況調査同意書」を提出してください。

資格審査時点で、法人及び代表者に町税等の滞納がある場合は、入札参加資格を有しないものとします。(町税等の滞納が完納した時点で、入札参加資格を有します。)

### 〔町税等〕

- ・ 町民税
- ・ 軽自動車税
- ・ 下水道使用料
- ・ 水道料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 町営住宅使用料
- ・ 学校給食費徴収金
- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 合併処理浄化槽使用料
- ・ 介護保険料
- ・ 保育料
- ・ 公営住宅使用料
- ・ 奨学金

## 令和6・7年度 入札参加資格審査申請書記入要領

(測量・建設コンサルタント等、製造の請負等 (物品調達又は役務の提供))

### I 共通

#### 1 申請者

申請者は以下のとおり記入してください。

##### (1) 法人の場合

代表権を有する者の住所 (所在地)、商号又は名称及び役職氏名を記入してください。

##### (2) 個人の場合

住所 (所在地)、商号又は名称、「代表者」等の肩書き及び氏名を記入してください。

#### 2 受任者

委任状により本社、本店等以外の営業所に、以下に示す全ての権限を委任する場合は記入してください。

- (1) 入札及び見積もりに関する一切の権限
- (2) 契約締結に関する一切の権限
- (3) 代金請求及び受領に関する一切の権限
- (4) 復代理人の選任に関する一切の権限
- (5) その他 (1) から (4) に付帯する一切の権限

### II 測量・建設コンサルタント等

#### 1 営業年数等

- (1) 総職員数は、申請時点における職員数 (パート、アルバイト等を除く常勤の職員数) を記入してください。
- (2) 技術職員数は、総職員数のうち、技術系の業務に従事している者の数を記入し、そのうち土木関係建設コンサルタント業務に従事する数を下段の ( ) 内に記入してください。

#### 2 申請業務

- (1) 希望欄は、伊方町から業務の発注を希望する業務の欄にチェックを付けてください。「その他」の欄にチェックを付けた場合は、備考欄にその内容を具体的に記入してください。
- (2) 登録欄は、次のとおり登録している場合、該当欄にチェックを付けてください。
  - ・ 測量 : 測量法第 55 条第 1 項
  - ・ 建築関係建設コンサルタント業務 : 建築士法第 23 条第 1 項
  - ・ 土木関係建設コンサルタント業務 : 建設コンサルタント登録規程第 2 条第 1 項
  - ・ 地質調査業務 : 地質調査業者登録規程第 2 条第 1 項
  - ・ 補償関係コンサルタント業務 : 補償コンサルタント登録規程第 2 条第 1 項



### 3 登録を受けている事業

登録欄にチェックを付けた場合、それぞれの登録事業ごとに登録番号と登録年月日を記入してください。

## Ⅲ 製造の請負等（物品調達又は役務の提供）

### 1 県内の支店、営業所等

愛媛県内に支店、営業所等を有している場合は、記入してください。

### 2 創業・設立年月日

法人の場合は、「会社又は法人の登記事項証明書」の会社設立年月日を年号で記入してください。

個人の場合は、創業年月日を年号で記入してください。（例：昭和 54 年 5 月 10 日）

### 3 自己資本額

#### (1) 法人

直前決算時の払込資本金、準備金、積立金及び繰越（欠損）金をそれぞれの欄に記入してください。

#### (2) 個人

申請書提出の直前の 1 月 1 日現在における前年から繰り越した準資本の額を「払込資本金」欄に記入してください。

### 4 常勤職員数

直前決算時における常勤職員数（臨時雇用者を除く）を記入してください。

### 5 年間平均生産高又は年間平均販売高

直前 1 年度分決算及び直前 2 年度分決算の製造（売上）の実績高を様式に従って記入してください。なお、半期決裁の場合は、当該年度のそれぞれの欄に記入してください。

### 6 設備

直前決算時における状況を記入してください。

なお、「工具・器具」欄に什器備品は含みません。

### 7 営業種目

#### (1) 営業種目

競争入札に参加を希望する種目にチェックしてください。

#### (2) 主な取扱い（営業）品名

代表的な取扱品目を具体的に記入してください。（別紙営業種別分類表内の営業品目は、例示です。）